

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	未払賃金立替払事務実施費			担当部局庁	労働基準局	作成責任者			
事業開始年度	昭和51年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	監督課	荒木 祥一			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	賃金の支払の確保等に関する法律第7条 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第6号			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者について、その未払賃金の一部を事業主に代わって立替払することにより、労働者とその家族の生活の安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、本事業は、労働保険特別会計労災勘定の社会復帰促進等事業として実施しており、立替払に必要な額を「未払賃金立替払事業費補助金」として独立行政法人労働者健康安全機構に交付している。労働者健康安全機構は、事業主より得た回収金と同補助金と併せ、立替払の原資として実施している。								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	17,090	13,666	8,192	8,111	0		
	執行額	10,837	9,027	精査中	-	-			
	執行率(%)	63%	66%	0%	-	-			
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	63%	66%	-	-	-				
平成29-30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	未払賃金立替払事業費補助金	7,675							
	諸謝金	405							
	庁費	22							
	職員旅費	8							
	委員等旅費	1							
	計	8,111	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	不備事案を除き、請求書の 受付日から支払日までの 期間を「平均25日以内」と する。	請求書の受付日から支払 日までの期間	成果実績	日	16.2	15.8	16.6	-	-
			目標値	日	25	25	25	-	25
			達成度	%	154	158	151	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	(独)労働者健康安全機構調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		活動実績	当見込み							
未払賃金立替払支給者数 (経済動向等に左右されるものであるため、あらかじめ見込みを立てることは困難)		活動実績	人		30,546	24,055	21,941	-		
		当見込み	-	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		予算額の94%強を占める未払賃金立替払事業費補助金は、退職労働者に対する立替払金に充てられるものであり、当該立替払金額は一人一人異なるものである。よって、単位当たりコストを算出することになじまない。	単位当たりコスト					-	-	-
計算式				-	-	-	-	-	-	
				-	-	-	-	-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること								
	施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標年度 29年度	
		労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業) 右記の数値以上とする	実績値	%	82.6	集計中	-	-	-	
			目標値	%	87.8	前年度以上	-	-	前年度以上	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
			-	-	施策の進捗状況(実績)					
			-	-						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、具体的には、未払賃金額その他の事項について、法律上の倒産手続きの場合には破産管財人等から証明を受けた労働者、事実上の倒産の場合には労働基準監督署長から確認を受けた労働者の請求に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構が立替払を行う。なお、労働者健康安全機構は、労働者が事業主に対して有する賃金請求権を、労働者の同意を得て代位取得し、当該請求権を事業主に行使することにより、立替払賃金について求償を行っている。</p> <p>本事業は、被災労働者等の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護を図るための事業であり、各事業に係る目標の達成状況をPDCAサイクルに基づき適切に検証するものであることから、測定指標に寄与する。</p>									
改革項目	分野	-		-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であり、地域により事業の数が異なることから、国が責任を持ち、必要最小限の人員により全国の事業を一括して、確実かつ安定的に実施する必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康安全機構法により、労働者健康安全機構が本事業を実施することが規定されている。業務関係資料等の印刷は、随意契約による支出とし、各種様式の印刷等は、予定額が百万円を超えないものであり、少額随意契約とした。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康安全機構法により、労働者健康安全機構が本事業を実施することが規定されており、支出は未払賃金の立替払のみである。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	行政経費は立替払の要件を満たしているかの調査や迅速な処理を行うための経費であり、未払賃金立替払事業補助金は立替払の原資であることから、いずれも労働者とその家族の生活のセーフティネットとしての機能に万全を期すために必要不可欠である。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率が大きい理由は、未払賃金立替払事業費補助金の執行額が小さいことであるが、当該補助金が原資となる未払賃金の立替払は企業倒産を契機として行われるため、その実績は経済情勢に大きな影響を受けるものである。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	労働者健康安全機構において、破産管財人等を対象に、未払賃金立替払制度に係る留意事項の説明等を行う研修会を開催する等により、手続の迅速化や機構による審査業務の効率化を図っている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、成果目標に見合っている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名		-	-	
所管府省名	事業番号	事業名						
	-	-						
点検・改善結果	点検結果	執行率は精査中であるが、平成28年度も、平成27年度に続き、未払賃金の立替払に至る事案が減少している。不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間については、成果目標を達成している。						
	改善の方向性	未払賃金の立替払業務の着実な実施のため、必要な予算の確保に努めるとともに、引き続き立替払の迅速化及び代位取得した賃金債権の適切な管理及び求償に取り組む。						
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								

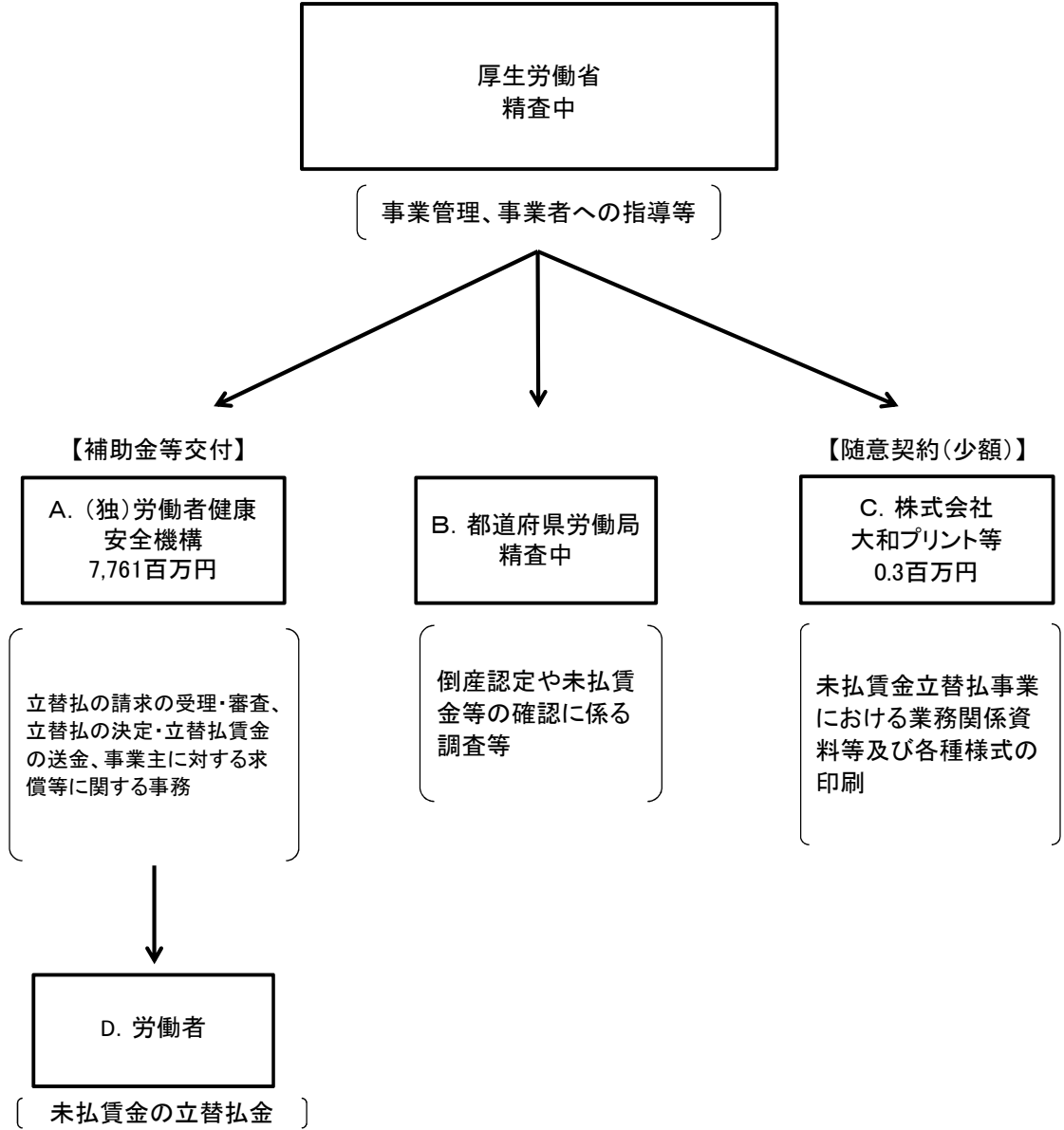
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	660-2	平成23年度	977	平成24年度	822	
平成25年度	417	平成26年度	428	平成27年度	440	
平成28年度	438					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



※ 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、
独立行政法人労働者健康安全機構法第12条第1項第6号

